

日立市大みかけやき荘給食調理業務委託プロポーザル実施要綱

1 目的

社会福祉法人における業務契約については、公益性、透明性の確保が必要であることから、一般競争入札による委託業者決定が望ましいとされている。

しかし、入所者及び利用者の生活において、食事の楽しみは大きな比重を占めることから、価格のみを比較する一般競争入札は、給食業務委託業者を選定するには適さないと判断し、障害者に対する食事提供の方針、価格、献立の内容、管理体制を総合的に比較検討するプロポーザル方式を取り入れることとする。

2 業務内容

(1) 委託業務名

「日立市大みかけやき荘給食調理業務委託」

(2) 対象施設名

ア 日立市大みかけやき荘

(ア) 障害者支援施設	定員 50名
(イ) 短期入所	定員 3名
(ウ) 日中一時支援	定員 5名 (短期入所含む)
イ けやきホーム (共同生活援助)	定員 4名

(3) 業務内容 上記施設における給食調理業務委託

(詳細については別紙給食調理業務委託仕様書及び給食調理業務取扱要領による)

(4) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(双方異議がない場合は、協議の上順次1年間更新できるものとするが、その最長期限は令和10年3月31日までとする。)

(5) 遵守する事項

医療法等及び厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」

3 参加資格

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次のアからカまでの要件を全て満たす者とする。

ア 食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業の許可を受けていること。

イ 医療法人又は社会福祉法人が運営母体である施設等において給食調理業務に関わる実績があること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがされ

ていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがされていない者。（ただし、再生手続開始決定がされている者を除く。）

エ 国税及び地方税を滞納していない者。

オ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第15条第1項又は第2項の規定及び日立市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第7条に該当しない者。

カ 本実施要綱等の公表日から起算して過去3年以内に食品衛生法の規定により、許可を取り消されたことがない者。

(2) 参加資格の確認

参加資格の確認は、応募書類等の提出日を基準とする。ただし、審査結果の決定日までに参加者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。（社名、所在地、代表者氏名等に変更があった場合に、速やかにその事実を証する書類を添えて届け出を行い、事業団が承認した場合を除く。）

4 企画提案書等

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成にあたっては、仕様書を参照し、下記項目の順序、構成で作成すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

ア 給食調理業務の実績について

過去10年以内の医療法人または社会福祉法人が運営する施設等における給食調理業務に関わる実績を記載すること。

イ 業務運営について

- ① 施設給食に関する基本的な考え方と施設との連携体制について
- ② 調理業務実施体制や職員研修について
- ③ 安全衛生管理に関する考え方について
- ④ 危機管理に対する考え方

ウ 給食調理業務運用の実施方法について

- ① 材料調達方法と食材の安全確保について
- ② 入所者・利用者の満足度を高めるための具体的な取り組みについて（行事食等）
- ③ 個別対応について（刻み食・ソフト食・ムース食等の提供方法、体調不良時の対応、療養食及び禁止食の対応）

(2) 留意事項

ア 企画提案書は原則としてA4判縦又は横書きの印刷物とする。

イ 企画書は、1参加者につき1提案とする。

5 提出書類等

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 企画提案書 10部
- ウ 受託先一覧
- エ メニュー表（障害者支援施設1週間分）
- オ 委託料見積書（様式第2号）
- カ 会社概要及び担当者名（会社案内、名刺等）
- キ 営業許可証（類似施設のもの）の写し 1部
- ク 納税証明書（写し可）

※ア・オの様式については、当法人ホームページからダウンロード可

6 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出されたすべての企画提案書等の書類は返却しない。
- (2) 提出されたすべての企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

7 質問及び回答

質問がある場合には、以下の方法で行うこと。

- (1) 質問方法
電子メールにより提出すること。
電子メールアドレス：keyaki-1@net1.jway.ne.jp
- (2) 質問受付期限
令和4年11月4日（金）まで
- (3) 質問への回答方法
質問と回答の内容は、全参加者へメールにて回答する。ただしプロポーザル方式による業者選定の公平性を保てない場合など、質問によっては回答しないことがある。
- (4) 質問への回答日
令和4年11月11日（金）午後3時

8 審査方法

- (1) 審査方法
 - ア 審査は、日立市大みかけやき荘給食調理業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。
 - イ 審査基準に基づき、企画提案書等による書類審査、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査を実施する。
 - ウ 審査基準に基づき、委員会で採点し、最も高得点の参加者を、日立市大みかけやき荘給食調理業務委託契約の締結にあたり、優先交渉権者とする。
 - エ 優先交渉権者が契約締結までに、本実施要綱等における参加資格を有しなくなった場

合又は契約できなくなった場合は、次点の参加者を新たに優先交渉権者として手続きを行う。

(2) 審査基準

ア 採点について

採点は、企画提案書の内容に関する評価点及び価格等に関する評価点の合計点とする。

イ 審査基準及び配点

評価項目	評価事項	配点
給食調理業務の実績	医療法人又は社会福祉法人に対する業務実績	10
業務運営について	施設給食に関する基本的な考え方と施設との連携体制について	10
	調理業務実施体制や職員研修について	10
	安全衛生管理に関する考え方について	10
	危機管理に対する考え方	10
給食調理業務運用の実施方法について	材料調達方法と食材の安全確保について	10
	入所者・利用者の満足度を高めるための具体的な取り組みについて（行事食等）	10
	個別対応について（刻み食・ソフト食・ムース食等の提供方法、体調不良時の対応、療養食及び禁止食の対応）	10
委託料見積書	提案額の一番安い事業者を最高得点とし、算出式は次のとおりとする。 $\{ \text{一番安い提案額} - (\text{当該事業者の提案額} - \text{一番安い提案額}) / \text{一番安い提案額} \times 20$ 【小数点以下は四捨五入】	20
合 計		100

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査について

ア 開催期日

令和4年11月22日（火）頃

※ 詳細については、別途通知する。

イ 実施時間

1参加者30分程度（プレゼンテーション：15分以内、ヒアリング：15分程度）

9 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、参加者全員に通知する。ただし、各評価項目の点数等は公表しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

10 事業者選定に係る日程

- | | | |
|-----|--------------------|----------------|
| (1) | 実施要綱の公表（事業団ホームページ） | 令和4年10月19日（水） |
| (2) | 質問受付期限 | 令和4年11月4日（金） |
| (3) | 参加申込書の提出期限 | 令和4年11月9日（水） |
| (4) | 質問回答 | 令和4年11月11日（金） |
| (5) | 必要書類の提出期限 | 令和4年11月18日（金） |
| (6) | プレゼンテーション、ヒアリング審査 | 令和4年11月25日（金）頃 |
| (7) | 審査結果通知 | 令和4年12月中旬 |
| (8) | 優先交渉権者との協議 | 令和5年1月上旬 |
| (9) | 業務委託契約の締結 | 令和5年4月1日 |

11 問合せ先

日立市大みかけやき荘

〒319-1221 日立市大みか町6丁目17番50号

電 話 0294-53-2331

F A X 0294-53-2332

電子メールアドレス keyaki-1@net1.jway.ne.jp

12 その他

提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。

(様式第1号)

参加表明書

社会福祉法人日立市社会福祉事業団日立市大みかけやき荘給食調理業務委託プロポーザルについて、参加いたします。

令和 年 月 日

住 所 _____

電話番号 _____

商号又は名称 _____

代表者名 _____ (印)

担当者名 _____

(様式第2号)

委託料見積書

令和 年 月 日

社会福祉法人 日立市社会福祉事業団
理事長 小川 春樹 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

社会福祉法人日立市社会福祉事業団日立市大みかけやき荘給食調理業務委託のプロポーザルに係る企画提案に基づく委託料（消費税及び地方消費税を含む。）について、下記のとおり見積もります。

提案額（年額） _____ 円

※ 見積書作成上の注意

- 提案額については、管理費制により算出し、見積内訳書を添付すること。
- 各施設における食数は、下表のとおりとする。

区分	朝食	昼食	夕食	おやつ
日立市大みかけやき荘 障害者支援施設	50食	50食	50食	50食
短期入所	1食	2食	2食	2食
日中一時支援		1食		1食
けやきホーム	0食	0食	3食	0食
検食	1食	1食	1食	1食
合計	52食	54食	56食	54食

- 1月当たりの日数は、30.4日とする。
- 障害者支援施設は、入所者の誕生日に誕生食として希望献立を実施している。（通常の献立予算内）
- 選択食は、月1回実施することとし、指定食材費内で考慮すること。
- 障害者支援施設及びけやきホームの行事食（けやき祭、納涼祭、年忘れ会、野外昼食会）の加算額を別途計上し、提案額に含めること。